

(議員用)・会派用)

政務活動費収支報告書

令和8年4月30日

八尾市議会議長

竹田 孝史 様

議員名又は会派名とその代表者名

露原 行隆

条例第13条第1項の規定により、令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

(単位:円)

項 目	金 額
政務活動費	840,000

2 支出

(単位:円)

項 目	金 額	
支 出	調査研究・研修費	95,989/
	要請陳情活動費	30,076/
	資料作成費	
	資料購入費	12,344/
	広報費	
	広聴費	
	日常活動費	
	人件費	
	事務所費	
	事務費	
合 計	138,409/	

3 収入支出差引残額(返還額)

701,591円

注) 支出が収入を上回る場合は、残額欄には0円と記載のこと。

様式第17号（第9条関係）

政務活動費における活動報告書

令和7年度の政務活動の内容は、収支報告書のとおりであります。そのうち、主要な政務活動内容の概要については、別紙のとおりでありますので条例第14条第1項及び条例施行規程第9条第1項の規定に基づき簡潔に報告いたします。

議員名又は会派名とその代表者名

露原 行隆

令和7年度 政務活動費における活動報告書

露原 行隆

令和7度の主要な調査研究活動について下記のとおりご報告致します。

**【テーマ・目的】**

大規模災害時における自治体の初動対応と復旧・復興プロセスの調査研究。

**【活動概要】**

宮城県石巻市を視察。

1. 災害発生直後の初動対応

- ・震度6以上の発生により災害対策本部を自動設置したが、津波による浸水で庁舎が3日間孤立。指揮命令系統の確立は手探り状態であった。
- ・石巻市役所本庁舎では、1階の電算室やスーパーが浸水、6階議会棟が大規模半壊するなど甚大な被害を受けた。
- ・通信手段は電話が不通となり、アナログ無線1回線のみで各支所との連絡を維持せざるを得なかった。

2. 組織運営と連携体制

- ・県への連絡調整役は派遣せず、逆に県職員が市に対策本部常駐の形で入った。また、国との連絡は県を通すと情報が伝わらないことが多く、直接伝える場面も多かった。
- ・職員自身の被災も深刻で、全体の把握に半年を要した。北上総合支所や雄勝病院では多くの職員が犠牲となった。

3. 救援物資・インフラ復旧・財政

- ・物資は当初の予定通り石巻市総合運動公園に集積し、自衛隊や民間企業の協力で配布体制を確立した。
- ・下水道の完全復旧には堤防整備の影響もあり約13年を要した。
- ・財政面では財政調整基金のみでは対応できず、予算の組み換えや新たな起債要望など、極めて困難な運営を強いられた。

**【成果】**

- ・庁舎そのものが被災、孤立することを前提としたBCP(業務継続計画)の重要性を再認識した。
- ・災害協定の有無にかかわらず、NPO、ボランティア、地元大学、民間企業との迅速な連携が避難所運営や復興加速に大きく寄与した事例を確認できた。
- ・国や県との連携において、有事の際は情報の「ワンストップ窓口」が混乱収束の鍵となることを学んだ。

**【課題】**

- ・災害発生時、想定外の事態(庁舎孤立、通信途絶、職員自身の被災)により既存の防災計画が機能しなくなるリスクへの対策。
- ・アナログ無線等の限定的な通信環境下での、各支所および避難所との情報共有体制

の構築。

- ・長期化するインフラ復旧(特に下水道等)における住民の衛生環境維持と、その間の暫定対応(簡易・仮設トイレ等)の備え。
- ・未曾有の災害時における財源確保のための柔軟な予算措置と国・県への要望スキームの確立。

#### 【テーマ・目的】

令和7年3月に八尾市議会で初となる議員提案条例として制定した「手話言語条例」の運用深化、及びいわゆる「コミュニケーション条例」の制定に向けた調査研究。

#### 【活動概要】

東京都調布市を視察。

- ・多摩26市で初めて実施した「2つの条例の同時制定」のプロセスを調査。
- ・条例検討委員会における、障害者団体、学識経験者、市民代表との議論の進め方やパブリックコメントによる意見反映の手法を具体的に把握。「手話」と「日本語をベースとした意思疎通支援」を整理し、相互に連携させる仕組みについて資料に基づき研究。

#### 【成果】

- ・両条例が意思疎通に関するものという共通点はあるつつも、独自の言語としての手話言語に関する施策と音声言語としての日本語をベースとした様々な意思疎通支援に関する施策は根本的に異なるという認識をより深めるとともに、「コミュニケーション条例」の策定に際しては、「伝わりやすさ」に重きを置くことの必要性を学ぶ。

#### 【課題】

- ・議員提案条例として制定した「手話言語条例」の実効性(予算措置・体制整備)の確保。  
※令和8年2月2日に実施した八尾市手話言語条例を考える会」との面談を踏まえて市議会として市に要望を行う。
- ・コミュニケーション条例の策定はもとより、災害時の情報保障が急務。

#### 【テーマ・目的】

市役所における働き方改革と市民サービスの向上及び優秀な人財を確保するための「魅力ある職場づくり」のための調査研究。

#### 【活動概要】

1. 大阪府寝屋川市を視察。
  - ・完全フレックスタイム制度(コアタイムなし)の導入経緯、意思決定過程、運用システムの調査。
  - ・窓口開庁時間の拡大(午前8時~午後8時、土曜午前)と、それを支える「窓口専門職員」の採用・育成状況のヒアリング。
2. 本市議会(令和7年9月定例会)での提言
  - ・視察で得た知見に基づき、本市の働き方改革(時間外勤務の削減や業務の平準化)の現状を質疑。
  - ・時差出勤制度(34パターン)の利用状況や課題を確認し、完全フレックスタイム制度の導入による「職員間のコミュニケーション活性化」や「採用力の強化」の可能性を提案。
  - ・本市窓口の混雑解消に向け、開庁時間延長や予約制の導入について見解を求めた。

### 【成果】

- ・本市の現状把握:本市の超過勤務が令和5年度で約25万時間、1人当たり平均5.7時間(男性9.0時間、女性3.5時間)である実態を明らかにした。
- ・制度の有用性の提示:寝屋川市では完全フレックス導入により応募者数が増加し、離職者の「再チャレンジ制度」で12名が復職している事例を挙げ、柔軟な働き方が人財確保に直結することを示した。

### 【課題】

- ・マネジメントの壁:完全フレックス導入に対し、人員配置の困難さやコミュニケーションの希薄化が懸念されており、これらを解消する運用ルールの研究が必要である。
- ・システムとコスト:制度移行に伴う条例改正や勤怠管理システムの改修費用の検討が不可欠である。
- ・窓口混雑の具体的分析:1階窓口の慢性的な混雑理由を精査し、出張所(10館)との連携による「業務の分散」を具体化させることが今後の焦点となる。

### 【テーマ・目的】

八尾市の財政状況の現状把握と地方財政制度の構造的理解。

### 【活動概要】

「出張財政セミナー」に参加。八尾市の決算データに基づき、歳入・歳出の構成や主要な財政指標(経常収支比率、基金残高など)の現状を把握するとともに、「自治体財政は家計と同じ」という視点から、一般財源の重要性や地方交付税、地方債の仕組みを体系的に学び、今後の政策立案に活かす基礎知識を習得する。

財政の基本構造:自治体財政を家計に例え、地方税(給料)、地方交付税(仕送り)、地方債(住宅ローン)といった各財源の性質と、それらを組み合わせた予算運営のルールについて学習。

八尾市の決算分析:令和5年度決算に基づく八尾市の歳入(地方税33.2%、国庫支出金28.7%等)および歳出(民生費55.1%と扶助費の突出)の具体的な数値を確認。

主要課題の検討:八尾市が直面する「経常収支比率の高さ(財政の硬直化)」と「基金残高の少なさ」について、「新やお改革プラン2.0」に掲げられた改革方針や財政見通しを基に分析を実施。

### 【成果】

- ・八尾市の財政は現在ひっ迫しているわけではないが、経常収支比率が非常に高く、特に生活保護費や市独自施策(2歳児保育無償化等)に伴う扶助費の高さが財政硬直化の要因であることを再確認した。
- ・行政職の定員抑制や事務事業の見直しにより基金残高の回復という一定の成果が出ていることを学んだ。

### 【課題】

- ・今後も扶助費が高い水準で推移することが見込まれる中、市民サービスの質を維持しつつ、どのように「適切な見直し」を図るかが課題となる。
- ・安易な削減は市民の貧困状況を強める懸念があるため、将来のあり方を見据えた「財政の選択と集中」に向けた議論が必要である。